

第16回議会運営委員会会議記録

【開催日時】 平成26年4月28日(月) 午前11時開催
午後0時7分散会

【開催場所】 第一委員会室

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	石田 清廉
委員	河崎 平男	委員	下瀬 俊夫
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
委員外議員	杉本 保喜	傍聴議員	長谷川 知司

【事務局出席者】

局長	古川 博三	次長	清水 保
議事係長	田尾 忠久	議事係主任主事	原川 寛子

【付議事項】

- 1 申し合わせ事項の徹底について
- 2 一般質問の形式について
- 3 その他

【議事の概要】

1 申し合わせ事項の徹底について

- ・議会会議規則第116条第1項により委員外議員として杉本保喜議員を呼んで、議運で決定した全議員一致の議案である特別委員会設置議案に反対した説明を求めた。
- ・石田清廉副委員長から、会派誠風の代表として今日までの経緯の説明があった。
- ・杉本保喜委員外議員から、反対した経緯の説明があった。反対した理由は、申し合わせ事項をよく理解していなかったというものである。
- ・矢田松夫委員から、それだけでなく次の段階まで説明してほしい旨の発言があった。
- ・杉本保喜委員外議員から、今後は全議員一致の議案の場合は了解する旨の発言があった。
- ・下瀬俊夫委員が申し合わせ事項とは何かと事務局に説明を求めた。
- ・古川事務局長から、申し合わせ事項の考え方についての説明があった。地方議会は法規により運営されるが、細部まで定めることは困難であるので申し合わせ事項がある。事務局では申し

合わせ事項は法規を補完するものであると理解している。したがって申し合わせ事項は、長い間議会で蓄積された慣習法であるので、議員はこれに従う必要がある旨の説明があった。

- ・下瀬俊夫委員から会派の中でそのあたりの理解ができているのかという旨の発言があった。
- ・石田清廉副委員長から反省もしているし、どうすればよいかわからない。謝罪をすればよいのかという旨の発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から1つは杉本議員の態度表明、もう1つは石田議員の釈明が必要である旨の発言があった。
- ・石田清廉副委員長から謝罪を申し上げているのに、どうすればよいか提示してほしい旨の発言があった。
- ・尾山信義議長から、議運で決定した全議員一致の議案である特別委員会設置議案に反対した釈明と謝罪をする必要がある旨の発言があった。
- ・杉本保喜委員外議員から、御迷惑をおかけしましたと謝罪があった。申し合わせ事項はしっかり守る旨の発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から会派代表として石田議員からも釈明と謝罪が必要である旨の発言があった。
- ・石田清廉副委員長から会派代表として責任を感じており、今後は書面にて決定事項を通知する。申しわけございませんと謝罪があった。
- ・大井淳一郎委員長から無会派の議員である岩本議員への説明が不十分であったと謝罪があった。
- ・杉本保喜委員外議員が退場した。

2 一般質問の形式について

- ・大井淳一郎委員長から一般質問の形式について、今までは一括質問方式であったが、一問一答である分割質問方式の導入はどうかと各会派の意見を聞いた。
- ・会派改進黨の河崎平男委員から壇上で全般的な趣旨を言って、質問席で一問一答にするという旨の発言があった。
- ・会派日本共産党の下瀬俊夫委員から最初から質問席での一問一答がよい旨の発言があった。
- ・会派市民クラブの矢田松夫委員から質問席での一問一答がよい旨の発言があった。
- ・会派誠風の石田清廉副委員長から壇上で質問の骨子について説明し、質問席で一問一答にするという発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から一問一答へのシフトについては同意を得たと発言があった。
- ・最初に壇上に上がるかどうか協議となった。要領よく簡潔にするために不用という意見があったり、パフォーマンスのために必要という意見などもあったがまとまらず、各会派に持ち帰って検討することとなった。

3 その他

(1) 委員会の無届欠席への対応について

- ・下瀬俊夫委員から最近の委員会で無届欠席が頻発する旨について指摘があった。
- ・協議の結果、議員の自己責任であり、無届欠席があっても事務局から電話連絡しないこととなった。

- (2)次回議運の日程について
・5月13日(火)午後1時30分に決定した。

平成26年(2014年)4月28日

議会運営委員会委員長 大井 淳一郎